

令和7年第1回

甘楽町議会定例会会議録

第 1 号

3月7日（金曜日）

令和7年第1回甘楽町議会定例会会議録第1号

令和7年3月7日（金曜日）

議事日程 第1号

令和7年3月7日（金曜日）午後0時58分開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 施政方針
- 日程第 5 選挙第 1号 甘楽町選挙管理委員及び同補充員の選挙について
- 日程第 6 議案第 2号 令和6年度甘楽町一般会計補正予算（第7号）
- 日程第 7 議案第 3号 令和6年度甘楽町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第 8 議案第 4号 令和6年度甘楽町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第 9 議案第 5号 令和6年度甘楽町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 日程第10 議案第 6号 令和6年度甘楽町水道事業会計補正予算（第3号）
- 日程第11 議案第 7号 令和6年度甘楽町下水道事業会計補正予算（第3号）
- 日程第12 同意第 1号 甘楽町固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第13 同意第 2号 甘楽町教育委員会委員の任命について
- 日程第14 同意第 3号 甘楽町農業委員会委員の任命について
- 日程第15 同意第 4号 甘楽町農業委員会委員の任命について
- 日程第16 同意第 5号 甘楽町農業委員会委員の任命について
- 日程第17 同意第 6号 甘楽町農業委員会委員の任命について
- 日程第18 同意第 7号 甘楽町農業委員会委員の任命について
- 日程第19 同意第 8号 甘楽町農業委員会委員の任命について
- 日程第20 同意第 9号 甘楽町農業委員会委員の任命について
- 日程第21 同意第10号 甘楽町農業委員会委員の任命について
- 日程第22 諮問第 1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第23 議案第 8号 甘楽町支所設置条例の制定について

- 日程第 2 4 議案第 9 号 甘楽町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について
- 日程第 2 5 議案第 1 0 号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について
- 日程第 2 6 議案第 1 1 号 甘楽町財政事情の作成及び公表に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 2 7 議案第 1 2 号 甘楽町税条例の一部を改正する条例について
- 日程第 2 8 議案第 1 3 号 甘楽町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 日程第 2 9 議案第 1 4 号 甘楽町福祉医療費支給に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 3 0 議案第 1 5 号 甘楽町地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第 3 1 議案第 1 6 号 甘楽町高齢者等生活支援・介護予防事業費用徴収条例の一部を改正する条例について
- 日程第 3 2 議案第 1 7 号 甘楽町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第 3 3 議案第 1 8 号 甘楽町保育の必要性の認定に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 3 4 議案第 1 9 号 甘楽町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例について
- 日程第 3 5 議案第 2 0 号 甘楽町道路線の廃止について
- 日程第 3 6 議案第 2 1 号 甘楽町道路線の認定について
- 日程第 3 7 議案第 2 2 号 令和 7 年度甘楽町一般会計予算
- 日程第 3 8 議案第 2 3 号 令和 7 年度甘楽町国民健康保険事業特別会計予算
- 日程第 3 9 議案第 2 4 号 令和 7 年度甘楽町介護保険事業特別会計予算
- 日程第 4 0 議案第 2 5 号 令和 7 年度甘楽町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第 4 1 議案第 2 6 号 令和 7 年度甘楽町水道事業会計予算
- 日程第 4 2 議案第 2 7 号 令和 7 年度甘楽町下水道事業会計予算

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（１２人）

1 番	中 條 道 明 君	2 番	萩 原 一 章 君
3 番	田 中 享 君	4 番	新 井 六 美 君
5 番	横 尾 稔 君	6 番	堀 口 博 君
7 番	白 石 豊 樹 君	8 番	吉 田 恭 介 君
9 番	山 田 光 男 君	1 0 番	金 田 倍 視 君
1 1 番	中 野 喜久勇 君	1 2 番	山 田 邦 彦 君

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町 長	森 平 仁 志 君	教 育 長	近 藤 秀 夫 君
会計管理者（会計課長）	宇佐美 智 博 君	総 務 課 長	田 村 昌 徳 君
企 画 課 長	田 中 睦 宏 君	住 民 課 長	高 橋 義 信 君
健 康 課 長	齋 藤 文 康 君	福 祉 課 長	高 橋 功 君
産 業 課 長	秋 山 勝 重 君	建 設 課 長	小 澤 大 蔵 君
水 道 課 長	富 田 和 幸 君	教 育 課 長	五十里 比登志 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	増 田 剛 久	書 記	金 倉 遥 香
---------	---------	-----	---------

○開会・開議

午後 0 時 5 8 分開会・開議

◇議長（白石豊樹君） 議員の出席が定足数に達しておりますので、これより令和 7 年第 1 回甘楽町議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。順次、議事を進めます。

○日程第 1 会議録署名議員の指名

◇議長（白石豊樹君） 日程第 1、会議録署名議員の指名をいたします。

甘楽町議会会議規則第 1 2 7 条の規定により、議長から次の議員を指名いたします。

第 1 番中條道明君、第 3 番田中享君の両名といたします。

○日程第 2 会期の決定

◇議長（白石豊樹君） 日程第 2、会期の決定を議題といたします。

本件につきましては、先に議会運営委員会が開かれておりますので、議会運営委員長山田光男君、登壇して報告をお願いします。

◇議会運営委員長（山田光男君） 議会運営委員会報告。議長の指名がありましたので、議会運営委員会の経過と結果について報告をいたします。

去る 2 月 2 8 日に議会運営委員会を開き、本定例会の会期、日程等について協議をした結果、会期については本日から 1 4 日までの 8 日間とし、日程については議会速報で配付したとおりであります。

以上であります。この会期、日程等にご賛同を賜り、円滑な議会運営ができますよう議員各位のご協力をお願い申し上げまして、報告といたします。

◇議長（白石豊樹君） お諮りいたします。

議会運営委員長の報告のとおり、本定例会の会期を本日から 1 4 日までの 8 日間とすることに異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（白石豊樹君） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日から 1 4 日までの 8 日間と決定いたしました。

○日程第3 諸般の報告

◇議長（白石豊樹君） 日程第3、諸般の報告を行います。

去る、2月14日、群馬県町村会館において群馬県町村議会議長会定期総会が開催され、出席いたしました。

本総会におきまして、令和7年度事業計画、一般会計予算、会費の額及び賦課徴収方法についての3議案が上程され、それぞれ原案のとおり承認可決されました。

また、別紙のとおりお手元に配付しました「宣言」及び「決議」が行われましたので、報告いたします。



○日程第4 施政方針

◇議長（白石豊樹君） 日程第4、施政方針を行います。

町長の発言を許します。

町長。

◇町長（森平仁志君） それでは、令和7年第1回甘楽町議会定例会の開会にあたりまして、お許しをいただきましたので、ご挨拶を申し上げさせていただきます。

この冬は数年に1度という最強寒波が立春の時期、2月上旬から日本海側を中心に日本列島を襲いました。地域によっては3mを超えるような積雪があったようで、災害級の猛烈な降雪になったようです。幸い甘楽町では、朝晩と寒波の影響で気温が氷点下になることがありましたが、山間部で多少雪が降ったところもあったようですが、降り積もる心配はありませんでしたが、つい2・3日前の4日から5日にかけて積雪がありました。町内数か所でも竹の倒木を確認しましたが、通行などの妨げにならぬよう早急に対処しており、そのほか大きな被害はございませんでした。

ここへ来て、雪が降り真冬に戻ったような感もありますが、役場の前の紅梅は鮮やかに色づき春の気配を感じる頃となり、今月からはいよいよキラッとかんら観光キャンペーンが始まりました。希望の春、新たなスタートでもあります。

議員の皆様におかれましては、引き続きご指導ご支援をお願い申し上げますとともに、極めてご多忙の中ご出席を賜り、本定例会が開催できますことに心から厚く御礼申し上げます。

早いもので令和6年度も締めくくりの時期を迎えました。この一年議員の皆様をはじめ多くの町民の皆様にご協力をいただき、令和6年度の予算に盛り込まれた事業もほぼ予定

通りに進んでおります。この場をお借りして関係者の皆様に深く感謝申し上げます。

引き続き令和7年度への取り組みを進めて参りますので、議員の皆様におかれましても一層のご支援、そしてご協力をお願いを申し上げます。

さて、今定例会では、令和7年度の各会計当初予算をはじめ、条例の制定や改正、令和6年度の予算補正、人事案件など重要な議案を多数ご提案申し上げます。

私にとりましては、町長として最初の新年度予算編成であります。公約にも掲げました、誰もが安心して暮らせるまちづくり「しあわせホームタウン甘楽の実現」に向けた取り組みをさらに進めていきたいと考えております。議員の皆様には、慎重な審議を通じまして、何卒ご理解のうえ、原案どおりのご議決、ご同意、ご承認を賜りますよう、あらかじめお願い申し上げます。

それではこれより上程申し上げます26議案、同意案件10件、諮問1件のうち、主なものの大要について申し上げさせていただきます。各議案等の詳細につきましては、その都度課長に説明いたさせますので、あらかじめご了承のほどお願い申し上げます。

議案第2号から第7号までは、令和6年度の各会計の補正予算であります。年度末を控え事業の進捗による予算整理を行い、かつ必要な予算措置をお願いしたいものであります。

同意第1号につきましては、任期満了に伴う固定資産評価審査委員会委員の選任、同じく第2号は、任期満了に伴う教育委員会委員の任命であります。

同意第3号から第10号までにつきましては、任期満了に伴う農業委員会委員の任命であります。

諮問第1号につきましては、任期満了に伴う人権擁護委員の推薦であります。

議案第8号から第19号までは、条例の制定及び一部改正の案件であります。それぞれ制度の拡充や町民の利便性の向上を図るため、また法律・省令などの上位法の改正に伴うものであります。

議案第20号は、スマートICアクセス道路整備などに伴う町道路線の廃止、議案第21号は、新たに町道として管理していくために認定をお願いするものであります。

議案第22号から第27号につきましては、令和7年度各会計の当初予算であります。

このうち、主に議案第22号の令和7年度甘楽町一般会計予算につきまして、その大要をご説明し、併せて予算編成にあたっての所信の一端を申し上げ、議会及び町民の皆様のご理解とご協力を賜りたくお願い申し上げます。

はじめに、予算編成にあたっての基本方針や財源等について申し上げます。

町政の基本である町民の皆様が安全で安心して生活できることに重点を置きながら、子育て世帯に対する様々な支援や、公有施設の改修事業に係る予算を編成をいたしました。

また、町民の皆さんの声を反映した第6次総合計画「しあわせホームタウン甘楽」及び、甘楽町デジタル田園都市構想総合戦略に盛り込まれた各種事業については、掲げられた目標を念頭に置き、着実に実施して参りますので、ご協力のほどお願い申し上げます。

本町の財政状況ですが、令和6年度の町税収入の状況は14億4,020万円程度の見通しとなっており、定額減税による減収補填である地方特例交付金5,359万円を加えると合計が14億9,379万円となり、前年度と同水準となります。

令和7年度につきましては、個人町民税の定額減税からの復元による増額、法人町民税の法人税割の増額及び、償却資産の増加に伴う固定資産税の増額などを見込み、町税全体では当初予算額で前年比4.9%増加の15億1,026万2,000円を計上いたしました。

町の歳入の根幹となる地方交付税であります、普通交付税は、前年より370万円減額の16億9,000万円を見込んでおり、地方交付税の交付総額は前年と比較して0.7%の減少となっております。

また、国の地方交付税総額は前年度を上回る水準で確保され、赤字地方債である臨時財政対策債の発行につきましては制度創設以来、初めてゼロとなり、地方財政の健全化への取り組みが推進されています。

このような町税・地方交付税の歳入見込みの中で、令和7年度予算編成にあたっては、厳しい財政状況を深く認識し、限られた財源を重点的かつ効率的に執行するために、甘楽町第6次総合計画に盛り込まれた施策を推進するとともに、子育て支援に重点を置く予算といたしました。

この結果、令和7年度一般会計当初予算の総額は、62億1,900万円で、前年度当初予算と比較して3.3%の増加となりました。

それでは、予算案の重点事業について申し上げます。

一つ目は、子育て支援対策です。

「めぶきの森かんら」及び「かんら保育園」については、民間事業者による安定的な運営はもとより、町と事業者が連携することで、より質の高い保育サービスの提供、幼児教育及び子育て環境の充実が図られているところです。

町では子育て世帯の経済的負担を軽減するため、第2子以降の保育料を無償としてきま

したが、さらなる負担軽減を図るため第1子目からの保育料も無償とし、完全無償化を実施いたします。物価高騰対策に係る国補助金を活用し、すでに令和7年1月分の保育料から無償化を実施していますが、令和7年度からは町の単独事業として実施いたしますので、ご理解ご協力をお願いを申し上げます。

「めぶきの森かんら」では受け入れ園児数の増加を図るため施設の改修を予定しております。施設整備には国、県とともに町が財政的に補助し、公私連携により園児の受け入れ体制の充実を図って参ります。

また、新規の事業として、子育て短期支援事業を創設し、保護者の都合等による子どもの一時的な預かりを実施することで、子育て支援体制を充実させて参ります。

なお、小学校及び中学校の生徒約810人の給食費の完全無料化、高校生世代までの医療費の無料化、家庭子育て世帯応援金の交付、小中高入学応援金の交付及び、学童保育所における、世帯で同時に利用する2人目以降の保育料の半額補助については、引き続いて子育て世帯を支援する観点から、併せて実施して参ります。

二つ目は、公園及び町道の整備です。

公園整備については、令和5年度から大手門周辺の整備に着手し、良好な景観形成を図るため、造成工事等を行って参りました。令和7年度は、旧小幡幼稚園舎跡地の駐車場等の整備工事により、観光面そして地元の方々への利便性向上を図って参ります。

そのほか、小幡地区では、紅葉山周辺園路整備工事を行い、甘楽総合公園内の園路整備と併せて小幡周遊拠点整備を進めます。

また、旧福島幼稚園舎跡地では、地域住民の皆さんの交流・憩いの場として防災機能を備えた公園を整備し、周辺施設の一体とした活用を検討して参ります。

道路整備につきましては、町道生板木、小幡新町線整備に係る基本測量設計が完了したことから、令和7年度は用地測量と用地買収を実施し整備を進めさせていただきます。

また、甘楽スマートインターチェンジへの北側からのアクセス道路として、町道北城、駒田線工事の測量設計を行い、さらなる利便性の向上に繋げて参ります。

三つ目は、公有施設の長寿命化改修工事の実施であります。

公有施設の長寿命化対応につきましては、これまで、甘楽町公共施設等総合管理計画推進検討委員会による進捗管理により優先順位をつけて取り組んでまいりました。照明設備の更新については、各施設の個別施設計画にて予定されていましたが、蛍光灯の製造そして輸入が2027年度までに廃止されることが決定され、比較的古い照明器具のLE

D照明への切り替えが必要となりました。

文化会館大ホールにおきましては、特定天井の耐震改修工事が予定されており、当該工事に併せてホール内の照明設備をLED化するとともに、建物内の会議室等の照明も改修いたします。

そのほか、図書館照明設備と役場庁舎照明設備をLED照明へと更新し、照明設備の長寿命化を図っていききたいと思います。

なお、更新工事の財源ですが、交付税算入のある有利な地方債が借入可能となっていますので、活用したいと考えています。

次に、予算区分別の主な新規事業や拡充する事業等につきまして、申し上げさせていただきます。

総務費では、前年度に続いて、デジタル専門人材派遣制度を活用した庁内及び地域のDX化を推進し、庁内では「書かない窓口」の導入による窓口申請の省力化や「セミセルフレジ」の導入による収納窓口の利便性の向上を図って参ります。

地域おこし協力隊につきましては、新規隊員を募集し、現隊員を含めた合計13名により地域の活性化や隊員の移住定住に繋げてまいります。さらに、地域おこし協力隊インターン生については、25名の受け入れを予定しており、関係人口の増加や地域の魅力発見を推進して参ります。

なお、新規住宅取得者に交付する「まちづくり定住応援金」や、若い人の定住と町内企業の活性化を図る「奨学金返還支援助成金」「空き家リフォーム補助金」「移住支援事業補助金」については継続して実施し、引き続き人口減少対策や若者の定住促進に取り組んで参ります。

民生費では、新たに障害者職場実習補助金を導入し、障害者雇用の支援及び就職機会の拡大を図って参ります。また、本格的に始まる「こども食堂」の運営支援として運営団体への補助金を新設し、子どもの孤食の解消を図って参ります。

そのほか、全世代が安心して暮らせるまちづくりを目指して、各種の事業に取り組んで参ります。

衛生費では、環境対策事業として、新たに省エネ家電購入補助金を導入し、購入費用の一部を補助することで省エネ家電への買替えを促進し、温室効果ガスの削減を図って参ります。

保健事業では、これまでの予防接種事業の実施と併せて、定期接種での実施となった「帯

状疱疹ワクチン接種助成」や、令和7年度まで延長となった「子宮頸がんワクチン接種助成キャッチアップ事業」の実施などにより、町民の皆様の健康保持を支援いたします。

また「妊婦のための支援給付交付金事業」による、妊娠・出産に対する経済的支援及び伴走型相談支援の推進により、妊産婦やご家族に寄り添った支援を行って参ります。

農林水産業費では、甘楽町オーガニック推進協議会が中心となり、これまで有機農業推進のための各種事業を展開してまいりました。みどりの食料システム戦略推進交付金の活用については令和8年度が最終年度となることから、実施計画に掲げる目標に向けて、有機農業拠点づくり、販路拡大、担い手の確保・育成などを、より一層推進して参ります。

そのほか、農業者の生活安定を図る支援や、生産の効率化を図る農業用機械・施設の導入に対する補助を実施し、農業者の所得向上、後継者不足解消に繋げてまいりたいと考えております。

また、林業振興では、荒廃林の整備と里山の管理を、ぐんま緑の県民基金を活用して実施して参ります。

商工費では、観光キャンペーンを実施し町の魅力をPRするとともに、3大パークを巡るシャトルワゴン運行を春と秋の年2回実施いたします。

イベントの開催では、大勢の観光客が見込まれる「さくら祭り」「さくらウオーク」そして「アンブレラスカイ」等々の従来のイベントに加えて、定番となった「プロレス興行」を開催し、町民の皆様や観光客が楽しめる様々なイベントを実施して参ります。

施設の改修では、那須地区こいのぼりの里において、老朽化した掲揚ロープの更新、周辺作業道の整備及び案内看板の設置工事を行うため、財源には辺地対策債を活用して実施して参ります。

また、企業の雇用支援や若者の就職支援を継続し、企業進出の促進や雇用の安定を図って参ります。

土木費では、橋梁の長寿命化修繕計画に基づき町内48か所の橋梁の定期点検を実施し、橋梁工事では、鵜野神社橋の補修工事を行います。

また、住宅リフォーム経費の補助を前年に引き続き実施し、生活環境の向上と地域経済の活性化を図って参ります。

消防費では、経年劣化のため老朽化した消防車を、普通免許でも運転することが可能な新型消防ポンプ自動車に更新し、消防団員が活動しやすい環境の整備に取り組むとともに、有事に備えた地域消防力の向上を図って参ります。

続いて教育費ですが、引き続き、GIGAスクール構想によるICT教育の環境整備を進め、個別最適な学びのできる授業を推進します。

教育施設の整備では、前年度からの続きとなりますが、新屋小学校プール解体後の跡地の活用として駐車場の舗装工事を行い、令和7年度で整備工事が完成となります。

また、福島小学校プールは解体・撤去し、その後は周辺の整備を含めた跡地活用を検討して参ります

経年劣化により木材の腐食が進んでいた麻場城址見晴台につきましては、既存の櫓一式を撤去し、新たに建て替えを予定しております。

学校給食では、調理・配送等の業務が民間委託となりますが、引き続き、アレルギーに対応した安全安心な給食の提供に取り組んで参ります。また、有機野菜や地元食材を使用した学校給食の提供、交流国給食の日、町内企業給食の日などを設け、特色ある給食の提供により学校給食の充実を図って参ります。

続きまして、特別会計等について申し上げます。

特別会計では、甘楽町国民健康保険事業特別会計予算など3件、企業会計は水道事業会計予算及び下水道事業会計予算の2件になります。

国民健康保険事業特別会計では、令和7年度の時限的ではありますが国民健康保険税を税率改正により引き下げ、物価高騰の影響を受ける家計への負担軽減を図ります。また、出産被保険者の産前産後の保険税4か月分の減免や、18歳以下被保険者の保険税均等割額の実質無料化は引き続き実施し、子育て中の国保世帯の経済的負担の軽減を図って参ります。

水道事業会計では、道路改良工事に伴う配水管布設替工事や漏水事故を引き起こす老朽管の更新工事を実施し、これからも住民の皆様に、安全で安心できる良質な水を、将来にわたって安定的にお届けすることに努めて参ります。

また、企業誘致や町内企業規模の拡大、あるいは住宅用地の拡大に向けた新たな水源の確保のため、地下水の深井戸さく井工事を行い調査を実施いたします。

下水道事業会計では、これまでどおり快適な生活環境を保持するため、下水道管渠布設や施設の老朽化対策を進めるほか、善慶寺国峰地区の公共下水道接続のための、管路カメラ調査及び管路補修工事を実施して参ります。

公営企業会計となり2年目ですが、激変を緩和するため前年同様、町からの財政的な補助を予定しております。

また、水道事業会計及び下水道事業会計に共通いたしますが、長期的な視点でそれぞれの経営戦略を見直し、独立採算性を意識した安定的で健全な公営企業運営に資するための新たな基本計画を策定する必要があります。令和7年度からこれらの事業に着手するにあたり、議会をはじめとする町民の皆様のご理解ご協力をお願い申し上げます。

以上が令和7年度当初予算についての概要となります。

一般会計当初予算は、物価高騰の影響により費用単価の上昇から歳出予算が増加する厳しい財政状況のなか、適正な起債の借入れを行うほか、各基金の繰入れを実施し財源確保に努めた予算編成を行いました。

予算執行にあたっては、財政状況の変化により柔軟に対応し、事業実施の優先度や取捨選択、経常経費のより一層の圧縮を進め、必要な予算を確保しながら健全な財政運営に努めて参ります。

以上、令和7年第1回甘楽町議会定例会開催にあたりまして、町政推進にあたりまして私の所信の一端を申し上げるとともに、議案の概要についてご説明を申し上げさせていたいただきました。

本町の財政は、今後も予断を許さない状況に変わりはありませんが、若い人が住んでみたくなる町、住民が安心して暮らせる町、賑わいと活力のある町、そして誰もが幸せを実感できる町「しあわせホームタウン甘楽」の実現に向け、努力してまいりたいと考えておりますので、議員の皆様並びに町民の皆様の深いご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

よろしくお願いいたします。

◇議長（白石豊樹君） 施政方針が終わりました。

○日程第5 選挙第1号 甘楽町選挙管理委員及び同補充員の選挙について

◇議長（白石豊樹君） 日程第5、選挙第1号 甘楽町選挙管理委員及び同補充員の選挙についてを議題といたします。

提案説明及び選挙方法について、事務局長に説明させます。

事務局長。

◇事務局長（増田剛久君） 命により朗読・説明いたします。

お手元に配布の資料をご覧ください。

選挙第1号 甘楽町選挙管理委員及び同補充員の選挙について。甘楽町選挙管理委員及び同補充員の任期が令和7年4月13日に満了するため、地方自治法第182条の規定により選挙を行う。令和7年3月7日提出。甘楽町議会議長白石豊樹。記。1、選挙すべき選挙管理委員4名。2、同補充員4名。

続きまして、選挙の方法について説明いたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条の規定に基づきまして、投票による方法と議員全員が異議のない時は指名推選による方法の2つがあります。

以上です。よろしくお願いいたします。

◇議長（白石豊樹君） 説明が終わりました。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（白石豊樹君） ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（白石豊樹君） ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

選挙管理委員には甘楽町[]、吉田貢君、[]生まれ。
甘楽町[]、高間久夫君、[]生まれ。甘楽町[]
[]、田村昇君、[]生まれ。甘楽町[]
[]、富田清君、[]生まれ。

以上の諸君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長により指名されました諸君を選挙管理委員の当選人と定めることに、ご異議ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（白石豊樹君） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました吉田貢君、高間久夫君、田村昇君、富田清君、以上の諸君が選挙管理委員に当選されました。

続いて補充員の指名を行います。

補充員には第1位、甘楽町[]、福田隆君、[]生まれ。第2位、甘楽町[]、浅香浩君、[]生まれ。第3位、甘楽町[]、飯塚章君、[]生まれ。第4位、甘楽町[]、新井正人君、[]生まれ。

以上の諸君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長により指名されました諸君を補充員の当選人と定めることに、ご異議ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（白石豊樹君） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました、福田隆君、浅香浩君、飯塚章君、新井正人君、以上の諸君が補充員に当選されました。

○日程第6 議案第2号 令和6年度甘楽町一般会計補正予算（第7号）

◇議長（白石豊樹君） 日程第6、議案第2号 令和6年度甘楽町一般会計補正予算（第7号）を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

企画課長。

◇企画課長（田中睦宏君） 補正議案書の1ページをお願いいたします。

議案第2号 令和6年度甘楽町一般会計補正予算（第7号）。令和6年度甘楽町一般会計補正予算（第7号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,900万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ66億5,130万円とする。第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。繰越明許費。第2条、地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。地方債の補正。第3条、地方債の補正は、「第3表 地方債補正」による。令和7年3月7日提出。甘楽町長森平仁志。

次のページをお願いいたします。「第1表 歳入歳出予算補正」。款と補正額でお願いいたします。歳入。11款地方交付税9,291万7,000円。14款使用料及び手数料132万6,000円。15款国庫支出金、減額794万3,000円。16款県支出金、減額856万1,000円。17款財産収入41万8,000円。18款寄付金1,

897万円。19款繰入金、減額2,711万3,000円。20款繰越金2万1,000円。21款諸収入1,266万6,000円。22款町債、減額1,370万円。歳入合計。補正前の額65億8,230万円。補正額6,900万円。計66億5,130万円。

次のページをお願いいたします。歳出。1款議会費、減額15万7,000円。2款総務費、減額201万5,000円。3款民生費3,905万円。4款衛生費226万6,000円。6款農林水産業費、減額1,936万8,000円。7款商工費8万5,000円。8款土木費1,432万3,000円。9款消防費1,531万6,000円。10款教育費1,950万円。歳出合計。補正前の額65億8,230万円。補正額6,900万円。計66億5,130万円。

次のページをお願いいたします。「第2表 繰越明許費」。款、事業名、金額でお願いいたします。3款民生費、低所得世帯支援支給金給付事業（追加分）3,897万6,000円。4款衛生費、出産子育て応援交付金事業61万6,000円。8款土木費、道路維持修繕事業5,000万円。9款消防費、消防施設整備事業3,034万円。9款消防費、災害対策事業1,532万6,000円。10款教育費、小学校施設維持管理事業2,521万2,000円。

「第3表 地方債補正」。起債の目的、限度額でお願いいたします。追加。地方防災緊急整備事業550万円。学校教育施設等整備事業、小学校屋内運動場照明設備改修1,660万円。変更。公共事業等債、道路整備事業。補正前限度額1億960万円。補正後限度額9,480万円。公共事業等債、都市計画事業。補正前限度額5,120万円。補正後限度額4,480万円。公共施設等適正管理推進事業、施設長寿命化。補正前限度額3,380万円。補正後限度額3,230万円。学校教育施設等整備事業、小学校外壁改修。補正前限度額2,420万円。補正後限度額2,030万円。辺地対策事業債、生産加工施設整備事業。補正前限度額1,580万円。補正後限度額1,110万円。辺地対策事業債、林道整備事業。補正前限度額300万円。補正後限度額ゼロ円。防災基盤整備事業。補正前限度額2,410万円。補正後限度額2,260万円。なお、起債の方法、利率、償還の方法については変更ございません。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○日程第7 議案第3号 令和6年度甘楽町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)

◇議長（白石豊樹君） 日程第7、議案第3号 令和6年度甘楽町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

健康課長。

◇健康課長（齋藤文康君） 補正予算書の46ページをお願いいたします。

議案第3号 令和6年度甘楽町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）。令和6年度甘楽町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,240万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ14億8,738万円とする。第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。令和7年3月7日提出。甘楽町長森平仁志。

次ページをお願いいたします。「第1表 歳入歳出予算補正」。款と補正額でお願いいたします。歳入。1款国民健康保険税、減額410万円。3款国庫支出金、減額3,000円。4款県支出金、減額482万2,000円。7款繰入金、減額1,165万8,000円。8款繰越金3,298万3,000円。歳入合計。補正前の額14億7,498万円。補正額1,240万円。計14億8,738万円。

次ページをお願いいたします。歳出1款総務費ゼロ円。2款保険給付費1,240万円。3款国民健康保険事業費納付金ゼロ円。歳出合計。補正前の額14億7,498万円。補正額1,240万円。計14億8,738万円。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○日程第8 議案第4号 令和6年度甘楽町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）

◇議長（白石豊樹君） 日程第8、議案第4号 令和6年度甘楽町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

福祉課長。

◇福祉課長（高橋 功君） 補正予算議案書の57ページをお願いいたします。議案第4号 令和6年度甘楽町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）。令和6年度甘楽町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,872万2,000円を追加し、歳

入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ１４億７，１５５万２，０００円とする。第２項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表 歳入歳出予算補正」による。令和７年３月７日提出。甘楽町長森平仁志。

次ページをお願いいたします。「第１表 歳入歳出予算補正」。款と補正額でお願いいたします。歳入。２款国庫支出金１０万３，０００円。７款繰入金１０万３，０００円。９款繰越金５，８５１万６，０００円。歳入合計。補正前の額１４億１，２８３万円。補正額５，８７２万２，０００円。計１４億７，１５５万２，０００円。

次ページをお願いいたします。歳出。１款総務費２０万６０００円。７款予備費５，８５１万６，０００円。歳出合計。補正前の額１４億１，２８３万円。補正額５，８７２万２，０００円。計１４億７，１５５万２，０００円。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

◇

○日程第９ 議案第５号 令和６年度甘楽町後期高齢者医療特別会計補正予算（第２号）

◇議長（白石豊樹君） 日程第９、議案第５号 令和６年度甘楽町後期高齢者医療特別会計補正予算（第２号）を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

健康課長。

◇健康課長（齋藤文康君） 補正予算議案書の６８ページをお願いいたします。議案第５号 令和６年度甘楽町後期高齢者医療特別会計補正予算（第２号）。令和６年度甘楽町後期高齢者医療特別会計補正予算（第２号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第１条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ８６０万９，０００円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ２億１，２２９万９，０００円とする。第２項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表 歳入歳出予算補正」による。令和７年３月７日提出。甘楽町長森平仁志。

次ページをお願いいたします。「第１表 歳入歳出予算補正」。款と補正額でお願いいたします。歳入。１款後期高齢者医療保険料５７７万４，０００円。２款繰入金、減額１３２万７，０００円。３款諸収入１３万７，０００円。４款繰越金４０５万５，０００円。歳入合計。補正前の額２億３６９万円。補正額８６０万９，０００円。計２億１，２２９

万9,000円。

次ページをお願いいたします。歳出。2款後期高齢者医療広域連合納付金847万1,000円。3款諸支出金13万8,000円。歳出合計。補正前の額2億369万円。補正額860万9,000円。計2億1,229万9,000円。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

◇

○日程第10 議案第6号 令和6年度甘楽町水道事業会計補正予算（第3号）

◇議長（白石豊樹君） 日程第10、議案第6号 令和6年度甘楽町水道事業会計補正予算（第3号）を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

水道課長。

◇水道課長（富田和幸君） 補正予算議案書の79ページをお願いいたします。議案第6号 令和6年度甘楽町水道事業会計補正予算（第3号）。第1条、令和6年度甘楽町水道事業会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。収益的収入及び支出。第2条、令和6年度甘楽町水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。収入。款と補正予定額をお願いいたします。第1款上水道事業収益650万円。収入合計。既決予定額2億4,854万円。補正予定額650万円。計2億5,504万円。支出。第2款簡易水道事業費用5万円。支出合計。既決予定額2億5,479万5,000円。補正予定額5万円。計2億5,484万5,000円。資本的収入及び支出。第3条、令和6年度甘楽町水道事業会計予算（以下「予算」という。）第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。収入。第1款資本的収入。既決予定額5,000万円。補正予定額、減額1,200万円。計3,800万円。支出。第1款資本的支出。既決予定額1億6,566万9,000円。補正予定額、減額1,200万円。計1億5,366万9,000円。企業債。第4条、予算第5条中起債の限度額を次のとおり補正する。起債の目的。排水管整備事業。既決予定額5,000万円。補正限度額、減額1,200万円。計3,800万円。令和7年3月7日提出。甘楽町長森平仁志。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

◇

○日程第11 議案第7号 令和6年度甘楽町下水道事業会計補正予算（第3号）

◇議長（白石豊樹君） 日程第11、議案第7号 令和6年度甘楽町下水道事業会計補正予算（第3号）を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

水道課長。

◇水道課長（富田和幸君） 補正予算議案書の84ページをお願いいたします。議案第7号 令和6年度甘楽町下水道事業会計補正予算（第3号）。第1条、令和6年度甘楽町下水道事業会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。収益的収入及び支出の補正。第2条、令和6年度甘楽町下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。収入。款と補正予定額でお願いいたします。第1款下水道事業収益、減額25万3,000円。収入合計。既決予定額4億5,880万8,000円。補正予定額、減額25万3,000円。計4億5,855万5,000円。支出。第1款下水道事業費用、減額68万9,000円。支出合計。既決予定額4億5,862万3,000円。補正予定額、減額68万9,000円。計4億5,793万4,000円。資本的収入及び支出の補正。第3条、予算第4条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額」3,756万9,000円を4,906万9,000円に改め、「当年度分損益勘定留保資金」3,719万7,000円を4,869万7,000円に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。収入。第1款資本的収入。既決予定額2億5,294万1,000円。補正予定額、減額2,700万円。計2億2,594万1,000円。支出。第1款資本的支出。既決予定額2億9,051万円。補正予定額、減額1,550万円。計2億7,501万円。

次のページをお願いいたします。企業債。第4条予算第5条中起債の限度額を次のとおり補正する。起債の目的。流域下水道整備事業。既決限度額820万円。補正限度額、減額350万円。計470万円。特定環境保全公共下水道整備事業。既決限度額3,510万円。補正限度額、減額1,950万円。計1,560万円。令和7年3月7日提出。甘楽町長森平仁志。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○日程第12 同意第1号 甘楽町固定資産評価審査委員会委員の選任について

◇議長（白石豊樹君） 日程第12、同意第1号 甘楽町固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

町長。

◇町長（森平仁志君） 議案書の1ページをお願いいたします。同意第1号 甘楽町固定資産評価審査委員会委員の選任について。下記の者を甘楽町固定資産評価審査委員会の委員に選任したいから、地方税法（昭和25年法律第226号）第423条第3項の規定により、町議会の同意を求める。記。住所は甘楽町[REDACTED]。氏名は小柏栄二。生年月日は[REDACTED]。令和7年3月7日提出。甘楽町長森平仁志。提案理由。甘楽町固定資産評価審査委員会委員小柏栄二氏が、令和7年3月31日をもって任期満了となるためであります。小柏さんの経歴書につきましては、次ページのとおりでございます。

よろしくをお願いいたします。

○日程第13 同意第2号 甘楽町教育委員会委員の任命について

◇議長（白石豊樹君） 日程第13、同意第2号 甘楽町教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

町長。

◇町長（森平仁志君） 議案書の3ページをお願いいたします。同意第2号 甘楽町教育委員会委員の任命について。下記の者を甘楽町教育委員会の委員に任命したいから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第4条第2項の規定により、町議会の同意を求める。記。住所は甘楽町[REDACTED]。氏名は柳澤綾子。生年月日は[REDACTED]。令和7年3月7日提出。甘楽町長森平仁志。提案理由。甘楽町教育委員会委員柳澤綾子氏が、令和7年4月6日をもって任期満了となるためでございます。柳澤さんの経歴書につきましては、次ページにございます。

よろしくをお願いいたします。

○日程第14 同意第3号 甘楽町農業委員会委員の任命について

○日程第15 同意第4号 甘楽町農業委員会委員の任命について

○日程第16 同意第5号 甘楽町農業委員会委員の任命について

○日程第17 同意第6号 甘楽町農業委員会委員の任命について

○日程第 18 同意第 7 号 甘楽町農業委員会委員の任命について

○日程第 19 同意第 8 号 甘楽町農業委員会委員の任命について

○日程第 20 同意第 9 号 甘楽町農業委員会委員の任命について

○日程第 21 同意第 10 号 甘楽町農業委員会委員の任命について

◇議長（白石豊樹君） 日程第 14、同意第 3 号から、日程第 15 同意第 4 号、日程第 16 同意第 5 号、日程第 17 同意第 6 号、日程第 18 同意第 7 号、日程第 19 同意第 8 号、日程第 20 同意第 9 号及び日程第 21 同意第 10 号まで「甘楽町農業委員会委員の任命について」を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

町長。

◇町長（森平仁志君） それでは、甘楽町農業委員会委員の任命について、同意 3 号から第 10 号まで一括してご提案を申し上げます。

議案書の 5 ページをお願いいたします。まず、同意第 3 号でございます。下記の者を甘楽町農業委員会委員に任命したいから、農業委員会等に関する法律第 8 条第 1 項の規定により、町議会の同意を求める。記。住所は甘楽町[REDACTED]。氏名は松井郁雄。生年月日は[REDACTED]。令和 7 年 3 月 7 日提出。甘楽町長森平仁志。提案理由。甘楽町農業委員会委員の任期が、令和 7 年 3 月 31 日をもって任期満了となるためでございます。松井さんの経歴書につきましては、次ページにございます。

続きまして、同意第 4 号 甘楽町農業委員会委員の任命について。下記の者を甘楽町農業委員会委員に任命したいから、農業委員会等に関する法律第 8 条第 1 項の規定により、町議会の同意を求める。記。住所は甘楽町[REDACTED]。氏名は中野綾一。生年月日は[REDACTED]。令和 7 年 3 月 7 日提出。甘楽町長森平仁志。提案理由。甘楽町農業委員会委員の任期が、令和 7 年 3 月 31 日をもって任期満了となるためでございます。中野さんの経歴書につきましては、次ページにございます。

続きまして、同意第 5 号 甘楽町農業委員会委員の任命について。下記の者を甘楽町農業委員会委員に任命したいから、農業委員会等に関する法律第 8 条第 1 項の規定により、町議会の同意を求める。記。住所は甘楽町[REDACTED]。氏名は堀口徳夫。生年月日は[REDACTED]。令和 7 年 3 月 7 日提出。甘楽町長森平仁志。提案理由。甘楽町農業委員会委員の任期が、令和 7 年 3 月 31 日をもって任期満了となるためでございます。堀口さんの経歴書につきましては、次ページにございます。

続いて11ページをお願いいたします。同意第6号 甘楽町農業委員会委員の任命について。下記の者を甘楽町農業委員会の委員に任命したいから、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、町議会の同意を求める。記。住所は甘楽町[REDACTED]。氏名は山田文義。生年月日は[REDACTED]。令和7年3月7日提出。甘楽町長森平仁志。提案理由。甘楽町農業委員会委員の任期が、令和7年3月31日をもって任期満了となるためでございます。山田さんの経歴書につきましては、次ページにございます。

続いて13ページをお願いいたします。同意第7号 甘楽町農業委員会委員の任命について。下記の者を甘楽町農業委員会の委員に任命したいから、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、町議会の同意を求める。記。住所は甘楽町[REDACTED]。氏名は布瀬川守。生年月日は[REDACTED]。令和7年3月7日提出。甘楽町長森平仁志。提案理由。甘楽町農業委員会委員の任期が、令和7年3月31日をもって任期満了となるためでございます。布瀬川さんの経歴書につきましては、次ページにございます。

15ページをお願いいたします。同意第8号 甘楽町農業委員会委員の任命について。下記の者を甘楽町農業委員会の委員に任命したいから、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、町議会の同意を求める。記。住所は甘楽町[REDACTED]。氏名は堀越敏明。生年月日は[REDACTED]。令和7年3月7日提出。甘楽町長森平仁志。提案理由。甘楽町農業委員会委員の任期が、令和7年3月31日をもって任期満了となるためでございます。堀越さんの経歴書につきましては、次ページにございます。

続きまして17ページをお願いいたします。同意第9号 甘楽町農業委員会委員の任命について。下記の者を甘楽町農業委員会の委員に任命したいから、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、町議会の同意を求める。記。住所は甘楽町[REDACTED]。氏名は松井博明。生年月日は[REDACTED]。令和7年3月7日提出。甘楽町長森平仁志。提案理由。甘楽町農業委員会委員の任期が令和7年3月31日をもって任期満了となるためでございます。松井さんの経歴書につきましては、次ページにございます。

続いて19ページをお願いいたします。同意第10号 甘楽町農業委員会委員の任命について。下記の者を甘楽町農業委員会の委員に任命したいから、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、町議会の同意を求める。記。住所は甘楽町[REDACTED]

。氏名は高橋弘実。生年月日は。令和7年3月7日提出。甘楽町長森平仁志。提案理由。甘楽町農業委員会委員の任期が令和7年3月31日をもって任期満了となるためでございます。高橋さんの経歴書につきましては、次ページにございます。

以上、甘楽町農業委員会委員8名の同意についての提案でございます。よろしくお願いいたします。

◇

○日程第22 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

◇議長（白石豊樹君） 日程第22、諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

町長。

◇町長（森平仁志君） 議案書の21ページをお願いいたします。諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて。下記の者を人権擁護委員として推薦したいので、町議会の意見を求める。記。住所は甘楽町。氏名は山崎ひづる。生年月日は。令和7年3月7日。甘楽町長森平仁志。提案理由。人権擁護委員山崎ひづる氏が、令和7年6月30日をもって任期満了となるためでございます。山崎さんの経歴書につきましては、次ページにございます。

よろしくお願いいたします。

◇

○日程第23 議案第8号 甘楽町支所設置条例の制定について

◇議長（白石豊樹君） 日程第23、議案第8号 甘楽町支所設置条例の制定についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

総務課長。

◇総務課長（田村昌徳君） 議案書23ページをお願いいたします。議案第8号 甘楽町支所設置条例の制定について。上記の議案を別紙のとおり提出する。令和7年3月7日提出。甘楽町長森平仁志。提案理由。町民の利便性や地域の実情に応じた事務を行うため。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○日程第２４ 議案第９号 甘楽町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について

◇議長（白石豊樹君） 日程第２４、議案第９号 甘楽町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

総務課長。

◇総務課長（田村昌徳君） 議案書２５ページをお願いいたします。議案第９号 甘楽町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について。上記の議案を別紙のとおり提出する。令和７年３月７日提出。甘楽町長森平仁志。提案理由。令和６年度の人事院勧告に準じた町職員の給与改定を行うため。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○日程第２５ 議案第１０号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について

◇議長（白石豊樹君） 日程第２５、議案第１０号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

総務課長。

◇総務課長（田村昌徳君） 議案書３２ページをお願いいたします。議案第１０号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について。上記の議案を別紙のとおり提出する。令和７年３月７日提出。甘楽町長森平仁志。提案理由。刑法等の法律の改正に伴う改正のため。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○日程第２６ 議案第１１号 甘楽町財政事情の作成及び公表に関する条例の一部を改正する条例について

◇議長（白石豊樹君） 日程第２６、議案第１１号 甘楽町財政事情の作成及び公表に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

企画課長。

◇企画課長（田中睦宏君） 議案書 35 ページをお願いいたします。議案第 11 号 甘楽町財政事情の作成及び公表に関する条例の一部を改正する条例について。上記の議案を別紙のとおり提出する。令和 7 年 3 月 7 日提出。甘楽町長森平仁志。提案理由。財政事情の公表時期を統一するため。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○日程第 27 議案第 12 号 甘楽町税条例の一部を改正する条例について

◇議長（白石豊樹君） 日程第 27、議案第 12 号 甘楽町税条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

住民課長。

◇住民課長（高橋義信君） 議案書 37 ページをお願いいたします。議案第 12 号 甘楽町税条例の一部を改正する条例について。上記の議案を別紙のとおり提出する。令和 7 年 3 月 7 日提出。甘楽町長森平仁志。提案理由。法律の改正に伴う改正のため。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○日程第 28 議案第 13 号 甘楽町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

◇議長（白石豊樹君） 日程第 28、議案第 13 号 甘楽町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

住民課長。

◇住民課長（高橋義信君） 議案書 39 ページをお願いいたします。議案第 13 号 甘楽町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について。上記の議案を別紙のとおり提出する。令和 7 年 3 月 7 日提出。甘楽町長森平仁志。提案理由。税負担を軽減するための改正のため。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○日程第 29 議案第 14 号 甘楽町福祉医療費支給に関する条例の一部を改正する条例について

◇議長（白石豊樹君） 日程第 29、議案第 14 号 甘楽町福祉医療費支給に関する条例

の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

健康課長。

◇健康課長（齋藤文康君） 議案書４１ページをお願いいたします。議案第１４号 甘楽町福祉医療費支給に関する条例の一部を改正する条例について。上記の議案を別紙のとおり提出する。令和７年３月７日提出。甘楽町長森平仁志。提案理由。マイナンバーカードで受給資格を確認できる事業を開始するための改正のため。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

◇

○日程第３０ 議案第１５号 甘楽町地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

◇議長（白石豊樹君） 日程第３０、議案第１５号 甘楽町地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

福祉課長。

◇福祉課長（高橋 功君） 議案書４４ページをお願いいたします。議案第１５号 甘楽町地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について。上記の議案を別紙のとおり提出する。令和７年３月７日提出。甘楽町長森平仁志。提案理由。職員の配置基準を緩和する省令の改正に伴う改正のため。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

◇

○日程第３１ 議案第１６号 甘楽町高齢者等生活支援・介護予防事業費用徴収条例の一部を改正する条例について

◇議長（白石豊樹君） 日程第３１、議案第１６号 甘楽町高齢者等生活支援・介護予防事業費用徴収条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

福祉課長。

◇福祉課長（高橋 功君） 議案書４７ページをお願いいたします。議案第１６号 甘楽町高齢者等生活支援・介護予防事業費用徴収条例の一部を改正する条例について。上記の議案を別紙のとおり提出する。令和７年３月７日提出。甘楽町長森平仁志。提案理由。新

規事業の開始に伴う費用負担が生じるため。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

◇

○日程第３２ 議案第１７号 甘楽町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

◇議長（白石豊樹君） 日程第３２、議案第１７号 甘楽町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

福祉課長。

◇福祉課長（高橋 功君） 議案書４９ページをお願いいたします。議案第１７号 甘楽町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について。上記の議案を別紙のとおり提出する。令和７年３月７日提出。甘楽町長森平仁志。提案理由。職員の配置基準を緩和する府令の改正に伴う改正のため。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

◇

○日程第３３ 議案第１８号 甘楽町保育の必要性の認定に関する条例の一部改正する条例について

◇議長（白石豊樹君） 日程第３３、議案第１８号 甘楽町保育の必要性の認定に関する条例の一部改正する条例についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

福祉課長。

◇福祉課長（高橋 功君） 議案書５１ページをお願いいたします。議案第１８号 甘楽町保育の必要性の認定に関する条例の一部改正する条例について。上記の議案を別紙のとおり提出する。令和７年３月７日提出。甘楽町長森平仁志。提案理由。現行の入所基準を見直すための改正のため。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

◇

○日程第３４ 議案第１９号 甘楽町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例について

◇議長（白石豊樹君） 日程第３４、議案第１９号 甘楽町小口資金融資促進条例の一部

を改正する条例についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

産業課長。

◇産業課長（秋山勝重君） 議案書５３ページをお願いいたします。議案第１９号 甘楽町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例について。上記の議案を別紙のとおり提出する。令和７年３月７日提出。甘楽町長森平仁志。提案理由。現行制度の実施期間を延長するため。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

◇

○日程第３５ 議案第２０号 甘楽町道路線の廃止について

◇議長（白石豊樹君） 日程第３５、議案第２０号 甘楽町道路線の廃止についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

建設課長。

◇建設課長（小澤大蔵君） 議案書５５ページをお願いいたします。議案第２０号 甘楽町道路線の廃止について。道路法（昭和２７年法律第１８０号）第１０条の規定に基づき、甘楽町道路線を下記のとおり廃止する。令和７年３月７日提出。甘楽町長森平仁志。記。廃止する路線。路線名、起点、終点、重要な経過地、整理番号の順に読み上げます。新屋２号線。天引字新屋２７１８番地から。天引字新屋２７７８番地まで。なし。６３５５。新屋下・大芝線。天引字新屋下２７９３番地から。天引字大芝２１５３番地１まで。なし。６３６０。西谷２号線。天引字西谷２５３６番地１から。天引字西谷２５３９番地２まで。なし。６３７０。新屋・下原線。天引字新屋２７１６番地から。白倉字下原１６９６番地１まで。なし。６４６２。新屋・西谷３号線。天引字新屋２７０１番地から。天引字西谷２５１１番地１まで。なし。６４６３。鈴宮・西谷線。天引字鈴宮４４１番地から。天引字西谷２５０２番地１まで。なし。６４６４。

次ページをお願いいたします。狐崎・西谷線。天引字狐崎２４９０番地１から。天引字西谷２５００番地１３まで。なし。６４６５。中原・向原３号線。白倉字中原１７１９番地１から。天引字向原２６２９番地１まで。なし。６４６７。向原線。天引字向原２６２８番地１から。天引字向原２６３０番地まで。なし。６４６８。西谷・中原線。天引字西谷２５４８番地１から。白倉字中原１７６０番地１まで。なし。６４６９。西谷・向原２

号線。天引字西谷 2 5 4 8 番地 1 から。天引字向原 2 6 2 6 番地 1 まで。なし。6 4 7 0。
西谷・鈴宮線。天引字西谷 2 5 2 3 番地 1 から。天引字鈴宮 4 7 6 番地 1 まで。なし。6 4
7 3。下原・西谷線。白倉字下原 1 7 0 8 番地 1 から。天引字鈴宮 3 6 0 番地 1 まで。な
し。6 5 6 1。提案理由。甘楽スマート I C アクセス道路整備に伴う区域内道路の用途廃
止により、当該路線を廃止し、新設道路を改めて認定するため。

以上でございます。よろしくお願いいたします。



○日程第 3 6 議案第 2 1 号 甘楽町道路線の認定について

◇議長（白石豊樹君） 日程第 3 6、議案第 2 1 号 甘楽町道路線の認定についてを議題
といたします。

提案者の説明を求めます。

建設課長。

◇建設課長（小澤大蔵君） 議案書 5 7 ページをお願いいたします。議案第 2 1 号 甘楽
町道路線の認定について。道路法（昭和 2 7 年法律第 1 8 0 号）第 8 条第 2 項の規定に基
づき、甘楽町道路線を下記のとおり認定する。令和 7 年 3 月 7 日提出。甘楽町長森平仁志。
記。認定する路線。路線名、起点、終点、重要な経過地、整理番号の順に読み上げます。
向井 4 号線。造石字向井 6 0 5 番地 6 から。造石字向井 6 0 6 番地 2 まで。なし。2 1 8
4。向井 5 号線。造石字向井 6 0 4 番地 3 から。造石字向井 6 0 4 番地 1 まで。なし。2
1 8 5。向井 6 号線。造石字向井 6 0 7 番地 2 から。造石字向井 6 1 1 番地 1 まで。なし。
2 1 8 6。新屋 5 号線。天引字新屋 2 7 7 1 番地 1 から。天引字新屋 2 7 2 0 番地 1 まで。
なし。6 5 6 5。新屋 6 号線。天引字新屋 2 7 7 8 番地 1 から。天引字新屋 2 7 1 2 番地 2
まで。なし。6 5 6 6。新屋・鈴宮線。天引字新屋 2 7 1 0 番地 7 から。天引字鈴宮 3 6
0 番地 5 まで。なし。6 5 6 7。

次ページをお願いいたします。新屋・下原 1 号線。天引字新屋 2 7 1 6 番地 1 から。白
倉字下原 1 6 9 4 番地 1 まで。なし。6 5 6 8。新屋 7 号線。天引字新屋 2 7 1 8 番地 1
から。天引字新屋 2 7 1 6 番地 1 まで。なし。6 5 6 9。新屋・西谷 4 号線。天引字新屋
2 7 0 1 番地 1 から。天引字西谷 2 5 1 1 番地 1 まで。なし。6 5 7 0。新屋下・西谷線。
天引字新屋下 2 7 9 3 番地 1 から。天引字西谷 2 5 0 0 番地 3 1 まで。なし。6 5 7 1。新
屋・下原 2 号線。天引字新屋 2 7 1 1 番地 1 から。白倉字下原 1 6 9 5 番地 3 まで。なし。
6 5 7 2。下原 8 号線。白倉字下原 1 7 0 1 番地 1 から。白倉字下原 1 7 0 1 番地 1 4 ま

で。なし。6 5 7 3。新屋・下原 3 号線。天引字新屋 2 6 9 1 番地 3 から。白倉字下原 1 6 9 6 番地 4 まで。なし。6 5 7 4。西谷・向原 3 号線。天引字西谷 2 5 1 3 番地 1 から。天引字向原 2 6 6 9 番地 6 まで。なし。6 5 7 5。下原・西谷線。白倉字下原 1 7 0 7 番地 1 から。天引字西谷 2 5 0 4 番地 3 まで。なし。6 5 7 6。鈴宮・大芝線。天引字鈴宮 4 5 4 番地 2 から。天引字大芝 2 1 5 3 番地 5 まで。なし。6 5 7 7。西谷・中原線。天引字西谷 2 5 3 0 番地 1 から。白倉字中原 1 7 6 0 番地 1 まで。なし。6 5 7 8。西谷・鈴宮線。天引字西谷 2 5 2 2 番地 1 から。天引字鈴宮 4 7 6 番地 まで。なし。6 5 7 9。西谷・向原 4 号線。天引字西谷 2 5 2 7 番地 2 から。天引字向原 2 6 2 5 番地 8 まで。なし。6 5 8 0。西谷・向原 5 号線。天引字西谷 2 5 5 0 番地 5 から。天引字向原 2 6 2 5 番地 5 まで。なし。6 5 8 1。中原・向原 4 号線。白倉字中原 1 7 1 9 番地 1 から。天引字向原 2 6 3 2 番地 1 まで。なし。6 5 8 2。向原線。天引字向原 2 6 2 3 番地 1 から。天引字向原 2 6 3 0 番地 1 まで。なし。6 5 8 3。西谷 3 号線。天引字西谷 2 5 3 6 番地 1 から。天引字西谷 2 5 3 8 番地 2 まで。なし。6 5 8 4。提案理由。新たに町道として管理するため。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

◇

○日程第 3 7 議案第 2 2 号 令和 7 年度甘楽町一般会計予算

◇議長（白石豊樹君） 日程第 3 7、議案第 2 2 号 令和 7 年度甘楽町一般会計予算を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

企画課長。

◇企画課長（田中睦宏君） 令和 7 年度甘楽町予算書の 1 ページをお願いいたします。議案第 2 2 号 令和 7 年度甘楽町一般会計予算。令和 7 年度甘楽町一般会計の予算は、次に定めるところによる。歳入歳出予算。第 1 条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 6 2 億 1, 9 0 0 万円と定める。第 2 項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。債務負担行為。第 2 条、地方自治法第 2 1 4 条の規定により債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表 債務負担行為」による。地方債。第 3 条、地方自治法第 2 3 0 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 3 表 地方債」による。一時借入金。第 4 条、地方自治法第 2 3 5 条の 3 第 2 項の規定による一時

借入金の借入れの最高額は3億円と定める。歳出予算の流用。第5条、地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。第1号。各項に計上した給料、職員手当及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。令和7年3月7日提出。甘楽町長森平仁志。

次のページをお願いいたします。「第1表 歳入歳出予算」。款と金額をお願いいたします。歳入。1款町税15億1,026万4,000円。2款地方譲与税7,748万2,000円。3款利子割交付金50万円。4款配当割交付金700万円。5款株式等譲渡所得割交付金700万円。6款法人事業税交付金2,300万円。7款地方消費税交付金3億1,100万円。8款ゴルフ場利用税交付金4,000万円。9款環境性能割交付金1,000万円。10款地方特例交付金1,000万円。11款地方交付税18億1,100万円。12款交通安全対策特別交付金100万円。

次のページをお願いいたします。13款分担金及び負担金87万円。14款使用料及び手数料1億2,934万4,000円。15款国庫支出金8億3,458万4,000円。16款県支出金4億6,934万2,000円。17款財産収入1,388万円。18款寄附金6,260万円。19款繰入金4億8,261万3,000円。20款繰越金1億円。21款諸収入1億442万1,000円。22款町債2億1,310万円。歳入合計62億1,900万円。

次のページをお願いいたします。歳出。1款議会費7,391万8,000円。2款総務費10億3,733万9,000円。3款民生費19億5,934万6,000円。4款衛生費5億2,517万6,000円。5款労働費1万7,000円。6款農林水産業費3億2,471万3,000円。7款商工費1億2,211万7,000円。8款土木費6億4,976万7,000円。9款消防費3億3,731万5,000円。

次のページをお願いいたします。10款教育費7億4,837万1,000円。11款災害復旧費1万3,000円。12款公債費4億3,100万8,000円。13款予備費1,000万円。歳出合計62億1,900万円。

次のページをお願いいたします。「第2表 債務負担行為」。事項、期間、限度額をお願いいたします。対面式セミセルフレジPOSリース料。令和8年度から令和12年度まで。244万2,000円。甘楽町学童保育所管理運営（指定管理者に行わせるもの）（不足分）令和8年度から令和8年度まで。1,525万7,000円。甘楽町地域活動支援

センター管理運営。（指定管理者に行わせるもの）（不足分）令和8年度から令和8年度まで。878万3,000円。

「第3表 地方債」。起債の目的、限度額から申し上げます。公共事業等債道路整備事業6,380万円。公共事業等債都市計画事業3,900万円。辺地対策事業債林道整備事業400万円。辺地対策事業債観光施設整備事業1,170万円。防災基盤整備事業1,970万円。緊急防災・減災事業債文化会館特定天井耐震対策事業2,840万円。緊急防災・減災事業債群馬県防災情報通信システム更新事業1,630万円。脱炭素化推進事業（LED照明設備導入）3,020万円。合計。2億1,310万円。起債の方法はいずれも証書借入または証券発行。利率はいずれも年3.0%以内。償還の方法はいずれも政府資金その他借入先の融資条件によるものとする。ただし、町財政の都合により、据置期間及び償還期限を短縮し、もしくは繰上償還または低利に借り換えることができる。

以上でございます。よろしくお願いいたします。



○日程第38 議案第23号 令和7年度甘楽町国民健康保険事業特別会計予算

◇議長（白石豊樹君） 日程第38、議案第23号 令和7年度甘楽町国民健康保険事業特別会計予算を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

健康課長。

◇健康課長（齋藤文康君） 予算書の216ページをお願いいたします。議案第23号 令和7年度甘楽町国民健康保険事業特別会計予算。令和7年度甘楽町国民健康保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。歳入歳出予算。第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ14億5,910万円と定める。第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。一時借入金。第2条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借り入れの最高額は2,000万円と定める。令和7年3月7日提出。甘楽町長森平仁志。

次ページをお願いいたします。「第1表 歳入歳出予算」。款と金額をお願いいたします。歳入。1款国民健康保険税2億6,542万9,000円。2款使用料及び手数料1,000円。3款国庫支出金1,000円。4款県支出金10億2,969万7,000円。5款財産収入15万円。6款寄附金1,000円。7款繰入金1億3,571万1,000円。8款繰越金2,000万円。9款諸収入811万円。歳入合計14億5,910万

円。

次ページをお願いいたします。歳出。1款総務費1,547万8,000円。2款保険給付費9億9,946万8,000円。3款国民健康保険事業費納付金4億321万3,000円。4款共同事業拠出金1,000円。5款保健事業費2,826万4,000円。6款基金積立金15万円。7款公債費1,000円。8款諸支出金1,052万5,000円。9款予備費200万円。歳出合計14億5,910万円。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

◇

○日程第39 議案第24号 令和7年度甘楽町介護保険事業特別会計予算

◇議長（白石豊樹君） 日程第39、議案第24号 令和7年度甘楽町介護保険事業特別会計予算を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

福祉課長。

◇福祉課長（高橋 功君） 予算書の241ページをお願いいたします。議案第24号 令和7年度甘楽町介護保険事業特別会計予算。令和7年度甘楽町介護保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。歳入歳出予算。第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ12億2,270万円と定める。第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。一時借入金。第2条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借り入れの最高額は2,000万円と定める。令和7年3月7日提出。甘楽町長森平仁志。

次ページをお願いします。「第1表 歳入歳出予算」。款と金額でお願いいたします。歳入。1款保険料2億8,191万4,000円。2款国庫支出金2億6,215万4,000円。3款支払基金交付金3億1,527万8,000円。4款県支出金1億8,104万3,000円。5款財産収入4万5,000円。6款寄附金1,000円。7款繰入金1億8,049万円。8款諸収入167万4,000円。9款繰越金10万円。10款町債1,000円。歳入合計12億2,270万円。

次ページをお願いいたします。歳出。1款総務費1,497万7,000円。2款保険給付費11億3,102万5,000円。3款地域支援事業費7,544万3,000円。4款基金積立金4万6,000円。5款公債費1,000円。6款諸支出金20万8,000円。7款予備費100万円。歳出合計12億2,270万円。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○日程第４０ 議案第２５号 令和７年度甘楽町後期高齢者医療特別会計予算

◇議長（白石豊樹君） 日程第４０、議案第２５号 令和７年度甘楽町後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

健康課長。

◇健康課長（齋藤文康君） 予算書の２７４ページをお願いいたします。議案第２５号 令和７年度甘楽町後期高齢者医療特別会計予算。令和７年度甘楽町後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。歳入歳出予算。第１条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ２億１，３５０万円と定める。第２項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第１表 歳入歳出予算」による。令和７年３月７日提出。甘楽町長森平仁志。

次ページをお願いいたします。「第１表 歳入歳出予算」。款と金額でお願いいたします。歳入。１款後期高齢者医療保険料１億５，３４５万５，０００円。２款繰入金５，９７８万６，０００円。３款諸収入９万６，０００円。４款繰越金１６万３，０００円。歳入合計２億１，３５０万円。

次ページをお願いいたします。歳出。１款総務費８９万６，０００円。２款後期高齢者医療広域連合納付金２億１，２３５万６，０００円。３款諸支出金８万５，０００円。４款予備費１６万３，０００円。歳出合計２億１，３５０万円。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○日程第４１ 議案第２６号 令和７年度甘楽町水道事業会計予算

◇議長（白石豊樹君） 日程第４１、議案第２６号 令和７年度甘楽町水道事業会計予算を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

水道課長。

◇水道課長（富田和幸君） 予算書の２８７ページをお願いいたします。議案第２６号 令和７年度甘楽町水道事業会計予算。総則。第１条、令和７年度水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。業務の予定量。第２条、業務の予定量は、次のとおりとする。第

(1)号、給水戸数5,411戸。第(2)号、年間総給水量174万2,200立方メートル。第(3)号、1日平均給水量4,773立方メートル。第(4)号、主要な建設改良事業1億3,113万6,000円。

収益的収入及び支出。第3条、収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。収入。第1款上水道事業収益2億4,860万円。第2款簡易水道事業収益810万円。収入合計2億5,670万円。支出。第1款上水道事業費用2億3,600万円。第2款簡易水道事業費用2,060万円。支出合計2億5,650万円。

資本的収入及び支出。第4条、資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1億4,560万円は、過年度分損益勘定留保資金7,768万9,000円、当年度分損益勘定留保資金5,514万円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,277万1,000円で補てんするものとする。収入。第1款資本的収入6,650万円。

次のページをお願いいたします。支出。第1款資本的支出2億1,210万円。企業債。第5条、起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。起債の目的、配水管整備事業。限度額6,650万円。起債の方法、証書借入又は証券発行。利率、年3.0%以内。償還の方法、政府資金その他借入先の融資条件によるものとする。ただし、財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、もしくは繰上償還又は低利に借換えることができる。

一時借入金。第6条、一時借入金の限度額は1億円と定める。

予定支出の各項の経費の金額の流用。第7条、予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。第(1)号、営業費用と営業外費用、特別損失。

議会の議決を経なければ流用することのできない経費。第8条、次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。第(1)号、職員給与費6,256万円。第(2)号、交際費1万円。

たな卸資産購入限度額。第9条、たな卸資産の購入限度額は、682万6,000円と定める。令和7年3月7日提出。甘楽町長森平仁志。

以上でございます。よろしくお願いいたします。



○日程第４２ 議案第２７号 令和７年度甘楽町下水道事業会計予算

◇議長（白石豊樹君） 日程第４２、議案第２７号 令和７年度甘楽町下水道事業会計予算を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

水道課長。

◇水道課長（富田和幸君） 予算書の３２７ページをお願いいたします。議案第２７号 令和７年度甘楽町下水道事業会計予算。総則。第１条、令和７年度下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。業務の予定量。第２条、業務の予定量は、次のとおりとする。第（１）号、排水戸数３，９２９戸。第（２）号、年間総処理水量１１１万４，０００立方メートル。第（３）号、１日平均処理水量３，０５２立方メートル。第（４）号、主要な建設改良事業、汚水渠工事６，００３万８，０００円。

収益的収入及び支出。第３条、収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。収入。第１款下水道事業収益４億４，０４０万円。支出。第１款下水道事業費用４億４，０００万円。

資本的収入及び支出。第４条、資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額２，４１４万１，０００円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額５８２万５，０００円、当年度分損益勘定留保資金１，８３１万６，０００円で補てんするものとする。収入。第１款資本的収入２億５，３６０万９，０００円。支出。第１款資本的支出２億７，７７５万円。

次のページをお願いいたします。企業債。第５条、起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。起債の目的、流域下水道整備事業。限度額８９０万円。特定環境保全公共下水道整備事業２，３７０万円。起債の方法。いずれも証書借入又は証券発行。利率、いずれも年３．０％以内。償還の方法、いずれも政府資金その他借入先の融資条件によるものとする。ただし、財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、もしくは繰上償還又は低利に借換えることができる。

一時借入金。第６条、一時借入金の限度額は１億１，０００万円と定める。

予定支出の各項の経費の金額の流用。第７条、予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。第（１）号、営業費用と営業外費用、特別損失。

議会の議決を経なければ流用することのできない経費。第８条、次に掲げる経費につい

ては、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。第（１）号、職員給与費 1, 3 2 2 万 8, 0 0 0 円。

他会計からの補助金。第 9 条、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、2 億 6, 9 9 9 万円と定める。令和 7 年 3 月 7 日提出。甘楽町長森平仁志。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○散 会

◇議長（白石豊樹君） 提案者の説明が終了しました。本日はこれにて散会といたします。

午後 2 時 5 4 分散会